

1、高圧ガス保安教育日（新人対象）の変更について

例年、液化室主催で高圧ガス取締法による保安教育（新人対象）を5月上旬に実施していましたが今年も液化室のアスベスト撤去工事が4月一杯かかる見込みのため、当初予定していた5月7日（金）を延期し、以下の日に行います。

5月17日（月） 午後1時30分～3時
低温液化室 1階

今年物性研に入られた職員、院生およびそのほかの方は必ず出席して下さい。

2、液化室紹介パンフレット

先に液化室紹介のパンフレットをお配りしましたが、まだ少し残部がありますので必要な方は液化室までご連絡下さい。

3、ヘリウムガスボンベについて

従来より液化室からお渡ししているヘリウムガスボンベの使用期間は①貸出日から1年以内までか、②ガス納入業者が替わった時は貸出日より半年以内に返却していただくことになってはいますが、今回業者が替わりました。したがっていままで貸出したボンベは10月末までに液化室まで返却して下さい。

4、都庁立入検査による供給日の中止について

高圧ガス取締法による年一回の都庁の立入検査が下記の日実施される予定です。当日は液体ヘリウムの供給日となっておりますが、この日は供給をいたしません。また、供給日の振替もありませんのでご注意ください。

6月16日（水）

5、液体ヘリウムの供給再開は

現在、液化室で行っているアスベスト撤去工事のため液体ヘリウムを使用する皆さんにはご不便をおかけしていますが、工事が順調に進めば液体ヘリウムの供給は5月11日（火）から再開できる見込みです。しかし、工事が長引いたり、工事終了後の点検で機器に異常があった場合は供給の再開が遅れることもありますので、あらかじめご承知おき下さい。なお、このような事態になったときは改めてお知らせします。